

# 仕様書

## 1 総則

この仕様書は、粕屋町（以下「本町」という。）が運行する公用車（以下「本車両」という。）について必要な事項を定める。

## 2 納車

- 納車場所 粕屋町役場  
(〒811-2392 福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁一丁目1番1号)
- 納車後即使用できるよう必要な手続きは完了させておくこと。

## 3 契約期間

- 契約締結日からリース期間満了日まで
- リース期間は、納車日から5年間（60か月）とする。  
※納車日は、登録希望日から3開庁日程度の猶予期間を設ける。

## 4 車両

本町がリースする本車両は、次のとおりとする。

|                 | 三菱 eK クロス EV   |
|-----------------|--|
| 調達台数            | 2台   |
| 車両タイプ<br>(グレード) | G ビジネスパッケージ  |
| 駆動方式            | 2WD  |
| 使用燃料            | 電気   |
| 本車両の<br>装備品     | 別紙1のとおり  |
| 車体色             | ホワイトソリッド   |
| 装飾              | 町名のネーム入れは無しとする。<br>※ただし、納車後本町において、町名マグネットシートや啓発用マグネットシート等を貼り付けることがあるので、予め了承しておくこと。なお、本車両を返還する際には、本町の責任において取り外すものとする。 |
| 補足              | 本車両については、新規登録車（新車）であること。<br>また、車両装備品等についても新品未使用品であることを条件とする。   |

## 5 リース方式

メンテナンスリースとする。

## 6 月間推定走行距離

600 km/月

## 7 リース料に含まれる費用

- (1) 車体本体価格
- (2) 登録諸費用（車庫証明、納車費用含む）
- (3) 自動車取得税
- (4) 自動車税（期間中全額）
- (5) 自動車重量税（期間中全額）
- (6) 自動車損害賠償責任保険
- (7) 定期点検（全期間中、引取り、納車）
- (8) 継続検査（全期間中、引取り、納車）
- (9) 一般整備修理費（全期間中、引取り、納車）
- (10) 一般消耗品の交換及び補充
- (11) バッテリー交換
- (12) タイヤ交換 ※スタッドレスタイヤは不要とする。
- (13) 代車費用（車検整備、一般的な修理等の整備に48時間以上要する場合）  
※整備工場への車両の搬入等も含むものとする。  
※代車はガソリン車でも可能とする。

## 8 契約方法

- (1) 本車両はリース方式とし、本町との間でリース契約を締結する。  
ただし本車両の所有者はリース事業者とし、本町は本車両の使用者とする。
- (2) 納車時期については、現在使用するリース車両の期間満了に合わせて随時導入を行うこと。

|   | 車種名          | 納車期限        |
|---|--------------|-------------|
| 1 | 三菱 eK クロス EV | 令和6年10月1日まで |
| 2 | 三菱 eK クロス EV | 令和6年12月1日まで |

- (3) 本契約は地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約とする。  
本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、契約を変更又は解除する可能性があることを了承すること。なお、契約を解除する場合は、必要に応じて協議を行う。

## 9 支払方法

本車両のリース料の支払いは、毎月払いとする。なお、リース期間内の月額リース料金は同一金額とすること。

## 10 補助金

- (1) クリーンエネルギー自動車導入促進補助金（以下「補助金」という。）の補助金交付を受けること。
- (2) 補助金の交付決定後、補助金交付決定兼確定通知書の写しを発注者に提出すること。
- (3) リース契約書については、直近の補助金事情を考慮して落札後、別途協議を行う。
- (4) 入札書に記載する金額については、補助金は考慮しないこと。
- (5) 上記の内容は入札公告時点のものであり、今後補助金の上限額や申請要件等が変更された場合は、発注者及び受注者の協議の上、最新の補助金の申請内容に基づき申請を行うこと。

## 1.1 その他

- (1) 本車両に付帯させる任意保険及び車両保険は、別途本町で加入するため不要とする。
- (2) 充電設備については別途本町で設置するため不要とする。
- (3) リース期間満了後は、本車両の全部又は一部を引続き契約を希望するときは協議の上、再契約を行う。
- (4) この仕様書に記載のない事項及び内容については、必要に応じて協議を行うものとする。

「別表1」  
 装備品

| 番号 | 品名                | 適用   | 数量 |
|----|-------------------|--|----|
| 1  | エアコン              | 適応品  | 一式 |
| 2  | パワーステアリング         | 適応品  | 一式 |
| 3  | パワーウインドウ（全席）      | 適応品  | 一式 |
| 4  | デュアルエアバック         | 適応品  | 一式 |
| 5  | 集中ドアロック           | 適応品  | 一式 |
| 6  | 時計                | 適応品  | 一式 |
| 7  | ラジオ（AM・FM）        | 適応品  | 一式 |
| 8  | サイドバイザー           | 適応品  | 一式 |
| 9  | フロアマット            | 適応品  | 一式 |
| 10 | カーナビゲーション（TV機能なし） | 適応品  | 一式 |
| 11 | バックガイドモニター        | 適応品  | 一式 |
| 12 | ドライブレコーダー         | 以下と同等品以上を条件とする。<br>・前方カメラ<br>・映像+音声録画<br>・200画素以上<br>・SDカード等によるデータ保存<br>※駐車監視機能は不要とする。 | 一式 |
| 13 | その他メーカー標準装備品      |  |    |

※ETC車載器は不要とする。